（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年11月5日
契約業者名	株式会社青木組
契約業者の住所	広島県尾道市土堂2丁目8番14号
工事の名称	尾道糸崎港潜堤築造工事(その2)
工事場所	尾道糸崎港百島海老呑地区
工事区分	港湾土木工事
工事概要	

工事名称	規格・形状寸法	単位	数量	参考数量	摘要
泊地 (-10m)					
基礎工					
基礎捨石撤去(外周部)	10kg～200kg／個	m	90	819m3	NET 数量
基礎捨石撤去（中仕切り部）	10kg～200kg／個	m	126	36m3	NET 数量
基礎捨石投入（外周部）	10kg～200kg／個	m	110	819m3	NET 数量
基礎捨石投入（中仕切り部）	10kg～200kg／個	m	126	36m3	NET 数量
捨石荒均し	±50cm				完成形表面
被覆・根固工			原契約のとおり		
被覆石	1,000kg／個以上				
被覆均し	±50cm				
共通仮設					
回航・えい航		式	1		
安全対策			原契約のとおり		

工期（自）	令和8年3月27日
工期（至）	令和9年3月25日
変更前の契約金額	226,649,470円(税込)
変更金額	増1,540,000円(税込)
変更後の契約金額	228,189,470円(税込)
変更理由	別添変更理由書のとおり

（ 別　紙 ）

変更理由書

１．工 事 名　　尾道糸崎港潜堤築造工事（その２）

２．工　　期　　令和8年3月27日～令和9年1月22日

３．請負金額　　203,500,000円　当初
　　226,649,470円　変更１回

４．変更理由

本工事は、尾道糸崎港機織地区泊地(-10m)の整備により発生する浚渫土砂を有効活用する百島海老呑地区干潟の潜堤を築造するための基礎工及び被覆工を施工するものであるが、今般、以下の理由により請負代金額及び工期を変更する必要が生じた。

１）総則：港湾工事共通仕様書の年次の変更
　港湾工事共通仕様書が令和8年3月に改訂されたため、港湾工事共通仕様書の年次を変更する。

２）共通仮設：回航・えい航の追加
　受注者より特記仕様書７－４－１に基づき、回航・えい航の協議があったため、回航・えい航を追加する。

３）基礎工：基礎捨石の数量変更
　起工測量の結果より、基礎捨石の数量を変更する。

４）工期：工期の延伸
　受注者より契約書第22条に基づき、工期の延長について請求があったため令和９年３月２５日まで工期を延伸する。

５）その他：熱中症対策に資する現場管理費率の加算率の変更
　工期延伸に伴い、熱中症対策に資する現場管理費率の加算率を変更する。

以　上